

【電子メールでの申請にあたっての留意事項】

- ・電子メールで申請される場合は、必ず事前に電話等で空き状況の確認をお願いいたします。

- ・電子メールによる申請は、原則として、公民館を定期的に利用している団体等に限り、初めに申し込みをされる団体は、公民館窓口で直接お申込みください。

- ・「申請書」は、窓口での申請と同様、使用する日の 3 日前(土曜・日曜、休館日を除く。)の午後 5 時 15 分までに届くように送信してください。受信した「申請書」の内容を確認した後、受理した旨の返信メールを送信します。

- ・申請者の方は、使用日当日までに使用する公民館の窓口で「公民館使用許可通知書」を受け取り、併せて使用料をお支払いください。夜間(午後 5 時から午後 9 時 30 分)や土・日曜は、アクアコインやクレジットカードなどによる使用料のキャッシュレス支払いが可能です。その場合は、電話等で予約の際に支払い可能日をお知らせください。